

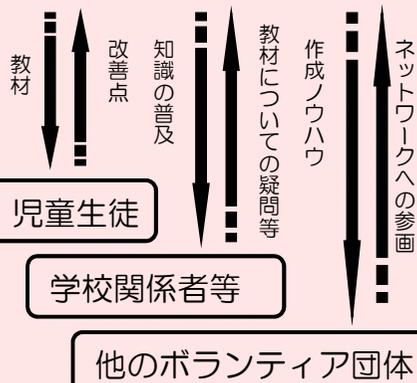
発達障害等のある児童生徒の障害特性などに応じた教科用特定図書等や教材を提供するため、その支援技術等に関する研究や普及推進を実施する。また、特に課題とされている分野等について先導的な取組を行っているNPO等民間団体に対し、実践研究を委託する。

■障害のある児童生徒のための教材普及推進事業

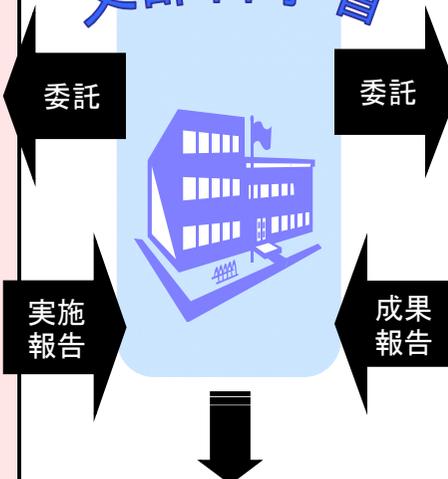
障害特性に応じた教材を作成する中核となる団体の育成、活動の支援を図る。マニュアルを作成し、他の団体とネットワークを形成してノウハウを普及し、適切な教材を児童生徒等に対して提供できる環境整備を図る。

児童生徒に対しても教材の取扱説明書等を作成して活用を促進するとともに、使用後の改善すべき点等を収集することによってユーザー側のニーズを把握する。

学校関係者等に対しても教材の知識の普及推進を図る。



文部科学省



■発達障害等の障害特性に応じた教材・支援技術等の実証研究

大学等を対象に、発達障害等の子どもの障害特性に応じた教科用特定図書等の普及・運用の在り方についての実証的研究を行い、発達障害等のある児童生徒の困難の改善を図る。これまでの研究で得られた教科用特定図書等や教材、支援技術の効果的な機能についての基礎的なノウハウを踏まえ、今後の教科用特定図書等に関する全国への普及・運用の在り方について調査研究を実施する。

【研究内容】

- ・ 発達障害等の障害特性に応じた教科用特定図書等や教材の普及可能性
- ・ 教科用特定図書等や教材の運用に際しての配慮
- ・ 教科用特定図書等や教材を使用した効率的な指導方法 等



<期待される効果>

- 障害のある児童生徒の教科学習等における困難の改善、学習意欲や学力の向上、自立と社会参加の促進
- 民間団体と連携した特別支援教育の推進

■特別支援教育に関するNPO等の活動・連携に関する実践研究

障害のある児童生徒への教育支援活動を行うNPO等民間団体を対象に、発達障害児への学習支援等特に課題とされている分野等に関する研究を委託し、その研究成果を普及する。

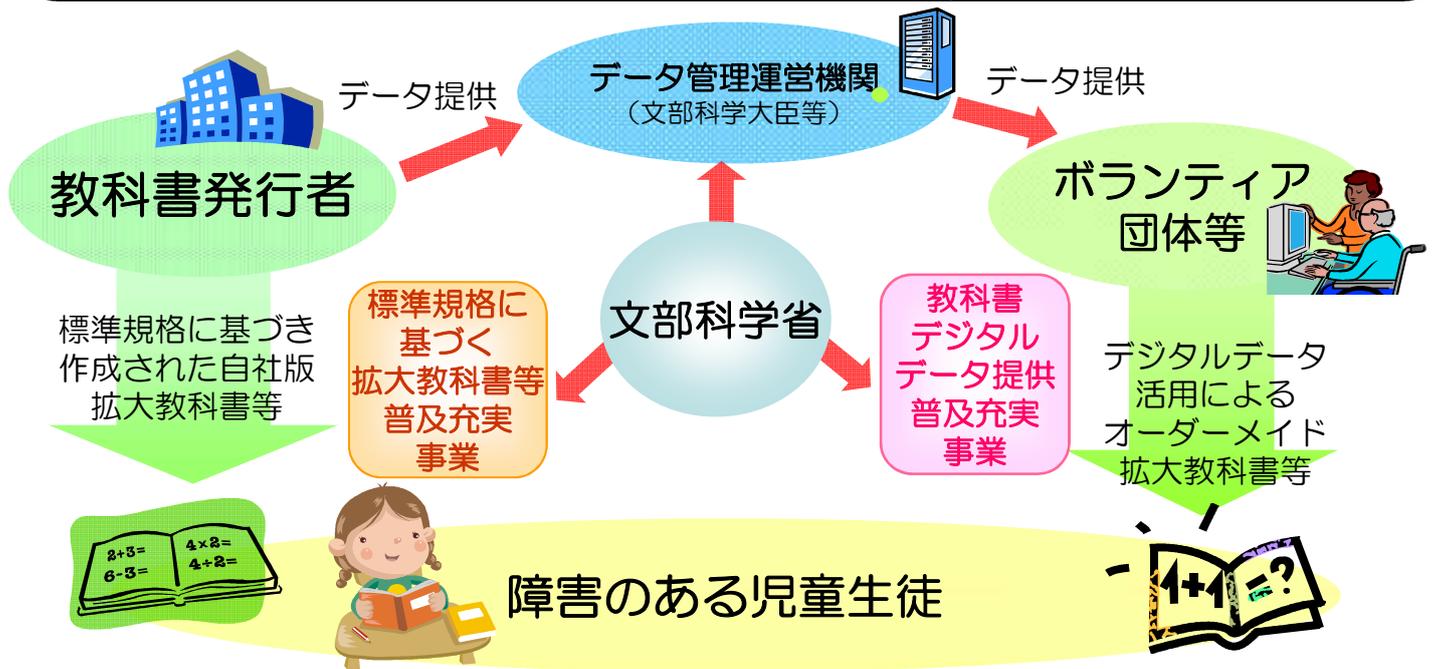


教科用特定図書等普及推進事業

(平成24年度予算額 120,064千円)
平成25年度予算額 100,255千円

<趣旨>

「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進に関する法律」を踏まえ、障害のある児童生徒が十分な教育を受けることができるよう、多くの弱視児童生徒のニーズに対応した標準規格に基づく拡大教科書等の普及促進を図るとともに、ボランティア団体等にとって使い勝手のよい教科書デジタルデータを提供するなど、教科用特定図書等の普及促進等を図る。



I. 標準規格に基づく拡大教科書等の普及充実事業

拡大教科書等の供給の促進及び普及充実のために必要な措置として、以下の取組みを実施。

○ 障害その他の特性に配慮した教科書等の改善充実に関する調査研究事業

→ 拡大教科書を発行する教科書発行者・ボランティア団体間の情報共有や教科書デジタルデータの新たな活用により、拡大教科書の製作効率の向上と安定的な供給を促進する。

○ 教科用特定図書等に関するサンプルの展示

○ 教科用特定図書等普及推進会議、調査研究事業における評価会議の開催

II. 教科書デジタルデータ提供普及充実事業

教科書デジタルデータの充実及び提供を促進するため、以下の取組みを実施。

○ 教科書デジタルデータ管理運営

→ ボランティア団体等からの申請受付からデータ提供までの業務を実施する。また、電子書籍のファイル規格であるEPUB形式によるデータを作成・提供し、ボランティア団体等の負担の軽減を図る。

○ 教科書デジタルデータの変換経費

→ ボランティア団体等にとって使い勝手のよい教科書デジタルデータの変換作業を実施。

○ データ活用の手引書の作成、講習会の開催

→ データを取扱う際の参考となる手引きの作成及び著作権に関する留意事項についての普及啓発を実施。

平成25年度予算案額 8,403百万円
(平成24年度予算額 7,844百万円)

○特別支援教育就学奨励費（負担金・補助金・交付金）

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の充実を図るため、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、もってこれらの学校への就学を奨励するとともに特別支援教育の振興を図る。
(根拠法令：特別支援学校への就学奨励に関する法律)

- 特別支援教育就学奨励費 **負担金** 平成25年度予算額 5,540百万円 (平成24年度予算額 5,069百万円)
公立の特別支援学校の小学部、中学部及び高等部（専攻科を除く）の保護者等に対する補助
- 特別支援教育就学奨励費 **補助金** 平成25年度予算額 2,402百万円 (平成24年度予算額 2,314百万円)
公立の特別支援学校の幼稚部及び高等部並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助
公立の小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の保護者等に対する補助
学校現場等における特別支援教育の体制整備に要する経費を補助
- 特別支援教育就学奨励費 **交付金** 平成25年度予算額 461百万円 (平成24年度予算額 461百万円)
国立大学法人附属の特別支援学校並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助

平成25年度予算額 8,403百万円 (平成24年度予算額 7,844百万円)



学びの場におけるICT活用の実証研究の実施

21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するために、様々な学校種、子どもたちの発達段階、教科等を考慮して、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教科書・教材を活用した教育の効果・影響の検証、指導方法の開発、モデルコンテンツの開発等を行う実証研究を実施

総務省
フューチャースクール推進事業

（主として情報通信技術面から実施）



中学校(8校)



特別支援学校(2校)



小学校(10校)

文部科学省
学びのイノベーション事業

（主としてソフト・指導面から実施）



- 学校種、発達段階、教科等に応じた効果・影響の検証
- デジタル教科書・教材、情報端末等を利用した指導方法の開発
- モデルコンテンツの開発
- 事業最終年度としての成果の取りまとめ

等

また、全国の教育の情報化の実態に関する調査を実施し、教育の情報化の実態を明らかにし、学校や教育委員会等と共有する。

平成24年度からの教材整備関係の地方財政措置について

背景

学習指導要領は、これまで概ね10カ年ごとに改訂されており、その改訂に併せて整備基準を改定してきたところである。

今回の新学習指導要領に併せて、文部科学省では、各教育委員会、各学校で教材を整備する際の「参考資料」として、平成23年4月、「教材整備指針」を示したところである。

対応

「義務教育諸学校における新たな教材整備計画」
〈平成24年度から33年度までの10年間〉

年次計画額

単年度措置額（普通交付税）約800億円（10カ年総額 約8,000億円）
（小学校：約500億円、中学校：約260億円、特別支援学校：約40億円）

積算内容

- 「教材整備指針」（平成23年4月通知）に基づく例示教材等の整備に必要な経費を積算。
 - （1）既に学校が保有している教材について、更新に必要な経費
 - （2）新学習指導要領に対応するため、外国語活動（小学校）、武道の必修化（中学校）及び和楽器整備等（中学校）の整備に必要な経費
 - （3）特別支援教育の指導に必要な経費
 - （4）少額理科教材（理科教育等設備整備費補助金の対象とならないもの）
 - （5）技術革新に伴う電子黒板、地上デジタルテレビ等